

勧誘方針

～福岡県火災共済協同組合の共済事業の販売・勧誘にあたって～

当組合は、組合員の「相互信頼」「相互扶助」の基本理念に基づいて、組合員の財産の保全およびその経済的地位の向上に努めてまいります。

1. 組合は、中小企業等協同組合法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、その他関係法令を遵守し、共済事業の適正な販売・勧誘（普及・推進）に努めます。
2. 組合は、ご加入いただく皆様に、共済事業についての重要事項を正しくご理解いただけるよう常に努力いたします。
3. 組合は、ご加入いただく皆様の共済に関する知識、共済加入の目的、財産状況等を総合的に勘案し、ご加入いただく皆様の意向と実情に沿った共済事業の説明に努めます。
4. 組合は、ご加入いただく皆様のご迷惑となる時間帯、場所、方法での販売・勧誘（普及・推進）はいたしません。
5. 組合は、契約内容等あらゆるお問い合わせに迅速かつ丁寧な対応に努めます。
6. 組合は、共済事故が発生した場合、常に迅速な共済金支払ができるよう努力してまいります。
7. 組合は、ご加入いただく皆様のあらゆるご意見ご要望を、共済事業の販売・勧誘（普及・推進）に反映させてまいります。
8. 組合は、ご加入いただく皆様に関する情報が他にもれることのないよう、プライバシーの保護に万全を期します。
9. 組合は、上記の「勧誘方針」を遵守するため、健全な組合運営に取り込むとともに、組合事務局の体制整備や、職員研修、代理所研修などにより、販売・勧誘（普及・推進）にあたる職員等の教育・指導に努めて参ります。

以上、当組合の勧誘方針は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づくものです。

☆ お問い合わせやご相談がございましたら、お気軽に下記までご連絡下さい。

福岡県火災共済協同組合
(代) 092-622-8071

お知らせ

福岡県火災共済協同組合の保険代理店部は、保険商品その他金融商品の販売等に関する勧誘を行うに際し、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき次のとおり勧誘方針を定めましたので、ご案内させていただきます。

勧誘方針

1. 保険商品その他金融商品の販売等にあたっては、各種法令等を遵守し、適正な販売に努めてまいります。
 - ・ 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令を遵守いたします。
 - ・ お客さまに対し適切な勧誘が行えるよう自己研鑽に励み、商品知識等の修得に努めます。
2. お客さまが適切な保険商品その他金融商品を選択できるよう常に努力してまいります。
 - ・ お客さまの保険商品その他金融商品に関する知識、ご購入経験、ご購入目的、財産状況等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に適合した説明に努めます。
 - ・ お客さまと直接対面しない保険販売（例えば通信販売等）を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客さまにご理解いただけるよう努めます。
3. 保険商品その他金融商品の販売に際しては、お客さまの立場に立ってお客さま本位の勧誘に努めてまいります。
 - ・ お客さまへの勧誘に際しては、お客さまの意向に沿って、ご無理のない時間、場所等十分な配慮に努めます。
 - ・ お客さまの様々なご意見等の収集に努め、保険商品その他金融商品の販売等に反映していくよう常に努力します。

なお、万が一保険事故が発生した場合におきましては、保険金のお支払いに際し、迅速かつ的確に処理するよう努めます。

また、お客さまに関する情報は適正に取り扱い、プライバシーの保護を図ります。

〔代理店名・お問い合わせ窓口〕

保険代理店

福岡県火災共済協同組合

812-0046 福岡市博多区吉塚本町9-15

TEL : 092-622-8071